

MEDICA 2025

出 展
案内書

千葉県ブース



Meet
Health.
Future.
People.

Düsseldorf,
Germany
**17–20 Nov.
2025**

申 込 締 切

~~2025年6月6日(金) 17時00分~~

~~2025年6月30日(月) 正午~~

【締切延長しました】

2025年7月31日(木) 正午

はじめに

MEDICA(国際医療機器展)は、1969年よりドイツで開催されている世界最大の医療機器展示会です。昨年開催の「MEDICA 2024」では、約5,800社の企業が出展し、世界165カ国から来場した約8万人が現地でのリアルな情報交換の機会を利用しました。昨今、世界の医療機器市場の拡大が見込まれる中、日本からも146社が出展したことから、海外展開を目指す日本の中小医療機器メーカーも増加傾向にあります。

そこで、本展示会に「千葉県ブース」を設置し、県内企業が開発した優れた製品の魅力を国際的にアピールするとともに、欧州市場への新規参入・販路拡大を目指す県内企業等を支援します。欧州ひいては世界への輸出拡大に繋がる絶好の機会ですので、是非、「千葉県ブース」への出展をご検討ください。

展示会 概要



名 称：MEDICA 2025
会 期：2025年11月17日(月)～20日(木)
開 催 地：ドイツ デュッセルドルフ見本市会場
 (Dusseldorf Fairgrounds)
主 催：メッセ・デュッセルドルフ
 Messe Dusseldorf GmbH
 (日本窓口：メッセ・デュッセルドルフ・ジャパン)
U R L：<https://www.medica-tradefair.com/>
 (日本語版) <https://medica.messe-dus.co.jp/>



千葉県ブース 概要



主 催：千葉県
事 務 局：日本貿易振興機構（ジェトロ）千葉事務所
募集規模：30㎡＜最大5社程度を予定＞
対象者：①千葉県内に本社または主たる事業所を有する中小企業
 ※出展物はお申込日本企業の自社製品であり、自社ブランドとして販売する物に限ります。他社製品の出展はお受けできません。また、原則として本展示会では新品（中古品でない品）を対象にします。
 （中小企業とは、「中小企業基本法」の定義に基づきます。）
 ②医療機器関連産業への参入、海外への販路拡大に対し意欲的であること。

出展料：無料
 ※ただし、出展に伴い、出展者が負担する費用等があります。詳細は3ページ「出展者負担となるサービス」をご参照ください。

出展対象分野：①医療機器（完成品）
 ②医療機器向け部材・部品
 ③医療関連製品

※展示スペースについては1社あたり6㎡程度とします。

千葉県が負担する共通仕様

- 展示スペースは、1社あたり6㎡程度を予定していますが、一部を共同スペースとして使用する場合があります。）
- 出展者証チケット（1社あたり2枚まで）※追加の出展者証チケットが必要になる場合は別途ご相談ください。
- 企業登録費（1社ごと）：主催者作成の公式ガイドブック、WEBサイトに社名等を掲載するサービス（掲載予定内容）：ロゴ（1点）、英文（300文字）、製品写真（1点）
- 事務局の統一デザインによる小間の基本装飾（設営含む）：
社名表示板1枚・カーペット・壁
- 一定量の電気代及びその工事費
- 事務局が指定する基本備品（予定）：
カウンター、スポットライト、コンセント（電力の上限あり）
- 通訳
千葉県ブースで合計3名を配置予定です。配置する通訳の各社割振については、出展企業決定後、調整いたします。

＜注意事項＞ 上記内容は変更になる場合があります。

出展者負担となるサービス

- 出展物（展示スペース内に展示可能であり、事務局が確認、承認したもの。）
- 出展物の輸送経費（日本国内輸送費、海外輸送費、ドイツ国内輸送費、包装・梱包費用、インボイスの作成、保険料等を含む。）
- 関税、検査、その他通関等に係る一切の諸経費
- 出展者の渡航費（燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料、海外旅行保険料等含む。）、宿泊費、現地交通費又は関係企業への出展委託料
- 出展者が独自に手配・発注した人員・物品等の費用（人件費、物品購入費、レンタル代金等。）
- 追加備品（展示スペース内に展示可能であり、事務局が確認、承認したもの）
- その他、上記「千葉県負担による共通仕様」に定める以外の備品や経費

※出展物の輸送、会期中の追加アシスタント手配など「出展者負担となるサービス」に係る手配及び費用については各社で対応、負担をいただくこととなりますのでご注意ください。

キャンセル規定

- 出展者の自己都合によるキャンセルは、やむを得ない場合を除き、原則として認められません。万が一、申し込み後に出展者の自己都合によるキャンセルが発生した場合は、千葉県及びジェトロ千葉が出展準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

申込方法

ジェトロ・ウェブサイト上の「イベント申し込み」より必要事項を入力後、下記の書類をご提出ください。



【メールで送付いただくデータ】 (chb@jetro.go.jp)

- ◆ 出展企画書 (Word形式)
- ◆ 会社・製品案内 (会社HPが無い場合には必須)



【郵送いただく書類】

◆ 出展申込書・承諾書 (社印・代表者印を押印したもの)	2 部
◆ 会社案内 (貴社パンフレット可) 日本語／英語	各 1 部
◆ 製品カタログ、パンフレット等 日本語／英語	各 1 部
◆ 「出展企画書」 (メールでもご提出をお願いします)	1 部

申 込 締 切

~~2025年6月6日 (金) 17時00分~~

~~2025年6月30日 (月) 正午~~

【締切延長しました】

2025年7月31日 (木) 正午

※参加申込から出展までの流れについては以下の通りです。

1 参加申込

本「出展案内書」を熟読のいただいた上、ジェットロ・ウェブサイト (<http://www.jetro.go.jp/events/chb/73c6dd93dd161aa9.html>) の「イベント申し込み」ページからお申込ください。

2 資料提出

「出展申込書・承諾書」を2部印刷し、社印・代表者印を捺印の上、p.4記載の【メールで送付いただくデータ】及び【郵送いただく書類】をジェットロ千葉担当者宛に郵送してください。ジェットロ千葉で受領した時点で、仮申込があったものとみなします。仮申込企業については、千葉県とジェットロ千葉による審査を実施した上で、出展を最終的に決定します。

「出展申込書・承諾書」の記載内容に変更がある場合は、ジェットロ千葉へご連絡ください。
訂正する場合は、代表者の訂正印を押印のうえ、修正ください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。

3 審査・選考

千葉県、ジェットロ千葉による所定の審査により、出展いただく企業の決定します。
※審査の過程で、財務関連書類等の追加資料の提出を求めたり、ジェットロ千葉よりお電話でヒアリングさせて頂く場合がございます。）

審査期間は、申込締切日より3週間程度のお時間をいただいております。場合によってはそれ以上の時間を要することもありますので、あらかじめご了承ください。

4 出展者決定・承諾書の送付

出展いただく企業に対しては、「出展申込書・承諾書」の承諾欄にジェットロ千葉が捺印した「出展申込書・承諾書」1部を返送いたします（これにより、千葉県及びジェットロ千葉が出展申込を承諾したことになります）。

5 その後の準備スケジュール

8月下旬 出展者説明会

現地での留意事項や会場内展示ブースについての説明会をオンラインで開催します。
※開催時期や開催形式については変更となる場合があります。

輸送、通関、航空券や宿泊先等の早期手配について（推奨）

- 日本から海外への輸送や通関については、時間を要しますので、予定される場合はお早めの準備をお勧めします。
- 展示会の会期中は、現地への多数の来場者が見込まれます。そのため、宿泊先や航空券の予約が取りづらくなったり、価格の高騰が予想されますので、お早めの手配をお勧めします。

2025年11月17日(月)～20日(木)
MEDICA 2025 千葉県ブース出展

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

その他注意事項

【留意事項】

1. 展示会主催者等との連絡調整は、原則、ジェットロ千葉を通じて行います。
2. 展示会の小間申込状況や、中止・延期によっては、ブースを確保できない可能性があります。その場合、出展は取りやめとなります。
3. 展示会場内の事故等にかかる損害保険について、主催者から加入を義務付けられた場合には、出展企業の責任により、既定の付保内容を満たす保険に自社にて加入していただきます。
4. 出展準備につきましては、会期前日（予定）に出展者各自でご対応頂きます。詳細は出展決定後、改めてご連絡します。
5. 出展物の設置、管理及び撤去は、出展者の責任において行うものとします。
6. 出展申込書に記載された内容に変更がある場合、書面にてジェットロ千葉にご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、変更内容によってはジェットロ千葉では応じかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
7. 出展は千葉県およびジェットロ千葉が出展者として適当であると承認することを要件とします。千葉県及びジェットロ千葉は、出展者が出展者の資格を有しないことが判明した場合、出展の承諾、取り決めをした場合も含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、出展者は、出展の無効に起因し又は関連して生じたいかなる損害についても千葉県及びジェットロ千葉にこれを賠償請求できないものとします。
8. ブース内の装飾・配置等は、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、千葉県及びジェットロ千葉により決定しますので出展者の意向に沿うことができない場合があります。
9. ブースのスペースに限りがあるため、原則、出展者による追加装飾、追加備品の設置はできません。出展物についても同様の理由から1社あたり6㎡程度のスペースに展示可能か、ジェットロ千葉が確認、承認したものに限り（出展物の詳細については、必ず「出展企画書」に記載願います）。
10. ブースの装飾及び施工はジェットロ千葉指定業者が行います。出展物の展示・陳列は出展者において行っていただきますが、出展物の展示方法については、展示会主催者の規定もしくはジェットロ千葉の指示に基づき修正いただく場合があります。
11. 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
12. 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入、必要に応じて廃棄などの手配、費用は全て出展者の責任とします。
13. 千葉県あるいはジェットロ千葉が成果把握等のために実施するアンケートや電話・メールによるフォローアップ調査には必ずご回答願います。
14. 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出展物の出展については、出展者の責任において事前に許可等を取得願います。【参考】（経済産業省安全保障貿易管理：<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）
15. 会期中、会場で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
16. 搬入から会期中、搬出までの全行程を通し、各社最低1名のご参加をお願いします。展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。**特に、会期中は常時どなたかを自社の小間に配置してください。**
17. 本展示会へ参加についてプレスリリースを行い、企業情報、出展物の情報が公開される場合がございます。あらかじめご了承ください。
18. 展示装飾、今後の準備の詳細については、出展者説明会・勉強会等にて別途ご案内しますので出展者は必ずご参加下さい。
19. 出展者には、ジェットロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条で定義する反社会的勢力に該当せずかつそれらと関係を有しないことを確約いただきます。
http://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taikitei.pdf
該当することが判明した場合、千葉県及びジェットロ千葉は当該出展者の本展示会への出展の承諾を無効とします。この場合、出展者は、出展の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についても千葉県及びジェットロ千葉にこれを賠償請求できないものとします。
20. 出展者は、本展示会において感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者又はこれらの者との濃厚接触者は本展示会に参加させないでください。万が一、感染症の疑いのある者又はこれらの者との濃厚接触者が本展示会に参加したことが判明した場合には、直ちにジェットロ千葉に報告し、その指示に従っていただきます。
21. 出展者は、上記注意事項の他展示会主催者が定める規則に従うとともに、本「出展案内書」に定めのない事項に関しては、千葉県あるいはジェットロ千葉が決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

その他注意事項

【免責規定】

- 1.千葉県及びジェトロ千葉は、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、天災、現地治安情勢、感染症、その他特別な事情により、千葉県あるいはジェトロ千葉の判断で本事業実施を見合わせることをあらかじめご了承ください。また、千葉県あるいはジェトロ千葉が本事業を変更・中止したことや、千葉県とジェトロ千葉が提供した支援により、直接・間接にかかわらず生じた結果について、出展者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おきください。
- 2.千葉県とジェトロ千葉は、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- 3.千葉県とジェトロ千葉は、展示会会期中及びその前後を通じて発生した出展物等の盗難、紛失、火災、破損や出展者が展示会場を使用することにより発生した人的災害等、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を一切負いません。出展者は自己又はその代理人の不注意その他により生じた会場設備若しくは会場等の建造物又は人身等に対する一切の損害について責任を負うこととします。
- 4.千葉県とジェトロ千葉の責任に帰すことのできない事由による出展者と商談者のトラブルについて一切責任を負いません。
- 5.上記については、今後の現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

お問い合わせ先（事務局）

（独）日本貿易振興機構
千葉貿易情報センター（ジェトロ千葉）
担当： 遠藤、木村、戸塚

〒261-7123

千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

ワールドビジネスガーデン(WBG)マリブイースト23階

TEL：043-271-4100 FAX：043-271-4480

E-mail：chb@jetro.go.jp

